

平成27年度第7回協働支援会議

平成28年3月16日（水）午後2時00分

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任

久塚座長 定足数を満たしていますので会議を始めたいと思います。手元に資料があると思うのですが、事務局のほうから確認のために説明してもらいます。

では、お願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

資料の1が、平成28年度協働事業提案募集の手引きの案になっております。

資料の2が、平成28年度協働推進基金NPO活動資金助成実施要領兼手引きになっております。

資料3は、平成28年度協働推進基金NPO活動資金助成スケジュール表です。

資料4は、平成27年度協働事業進捗状況調査結果になっております。

資料5として、平成28年度協働支援会議等開催予定をお配りしております。

以上になります。

久塚座長 はい、それで資料1から順番に使いながら議題の（1）、28年度の「協働事業提案募集の手引き」について、それを改定したものについて説明をしていただきます。お願いします。

事務局 はい、では資料1のご説明をさせていただきます。赤い字で書いてありますところが、27年度のものとは変わったところになります。表紙の1ページ目です、こちら年度の変わったところと、あとは目次の中で変わった部分を赤にしてあります。内容的に特に変わった部分はないのですが、本文中に書いてあった部分が目次に反映されていなかったところを追加したり、10ページ、11ページのところを記載方法や注意点、提出先などの載せる順番を少し変えてありますので、目次に反映した形になっております。

2ページ目は、年度の変わった部分と、提出期間が5月20日から6月20日までということになっております。

3ページ目も日にちに赤い字が入っております。

4 ページ目、5 ページ目も 28 年から 29 年に変わったところなどと、あとは組織改正がありまして、地域調整課が地域コミュニティ課という名前に変わりますので、課の名称が変わったところを赤で記してあります。

6 ページにいただきますと、対象となる協働事業なのですが、赤で入ってありますところは、ここは変わったわけではないのですけれども、協働事業提案制度実施要綱の中に書いてあります表現と合わせてこの形にしております。「区から提起する課題」となっていたり、「区からの課題提起」となっていたり混在しておりましたので、それを統一して「区からの課題提起」という形でこの後の部分も変えさせていただきます。

8 ページは変更なしで、9 ページにいきまして、ニーズ性のところで、2 月 9 日の会議のときに決定させていただきました「区からの課題提起に対する事業の場合、そのテーマをとらえた提案となっているか」という部分を追加させていただきます。

久塚座長 はい。

事務局 10 ページ目になりますと、個人情報の取り扱いと提案書等の記載方法、提案に当たっての注意点、提案書等の提出先、問い合わせ先とありまして、今までと少し順番を変えさせていただきましたが、内容としては変わっていません。

12 ページですが、これは区からの課題提起という形で表現を統一させていただきます。その下の星印、「各課題につき、二つ以上の事業採択はできません」という文言を記載するようにしてあります。

あとはホームページのリンク先ですとか、事業数の変更点を変えてあります。

13 ページから第 1 号様式で、こちらのほうは変更ありません。

14 ページからが第 2 号様式でして、委員の皆様からのご意見を反映させまして、途中「新宿区との『協働』が必要な理由を記載してください」というところにアンダーラインを引いて強調するような形でやっております。

事業スケジュールについても書いていない場合があるということなので、「事業スケジュールについては、四半期ごとに進捗状況がわかるような工程表」を記載してくださいというところ、アンダーラインで強調してあります。

次、15 ページにいきまして、区民・地域社会への波及効果・事業の成果というところでは、1 から 4 までの項目を出して、こちら書き漏らしがないようにしてもらいたいと思っています。

16 ページです。2 年目と 3 年目の事業展開のところにも実施スケジュールを書く欄が

あるのですけれども、こちらもなかなか目立ちにくいということで、スケジュールについての記載を追加しまして、アンダーラインも引くようにしております。

17ページの第3号様式については変更ありません。

18ページ、19ページも変更ありません。

20ページにいきまして、一番下の行のところに、27年度採択で28年度から実施する事業を追加して書いてあります。

21ページは、課の名称が変わりますので課の名前を新しくしてあります。

変更点は以上になります。

久塚座長 はい、では今のような説明で変更いたしましたということですが、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、この資料1については、このような形で手引きを確定させるというふうにしますので、それではよろしくお願いいたします。

事務局 はい。

久塚座長 では、二つ目の議題に別途、28年度「協働推進基金」NPO活動資金助成についてと、お願いします。

事務局 NPO活動資金助成について、資料は資料2と資料3を使わせていただきますので、このお二つをご用意ください。資料2につきましては、『NPO活動資金助成の手引き』となっております。こちらは前回の支援会議でご審議いただきましたので、こちら、今回お出ししているのは確定版としてお渡ししております。4月から助成金申請が始まりますと助成金の申請書と一緒にこの手引きをファイルにしてお渡しするのですけれども、事前に助成金のこういった形で応募するかということをお示しするために、今回資料として配付させていただいております。

それで、資料3のところでは助成金のスケジュール表をつくっております、こちら4月になると改めてスケジュールについては確認をするのですが、既に始まっている部分もありますので、報告とあわせて今後の流れを簡単にご説明させていただきたいと思っております。

資料3の左上に項目がありますので、この項目順に説明させていただきます。

まず、助成金のスタートとしては、最初に講演会を毎年やっております、先日関口委員と伊藤委員にご講演いただきましてありがとうございます。講演会後に、今週の3月15日に助成金についての広報を掲載しました。募集に当たっての説明会が第1回から第3

回まで、最初が3月22日からスタートしますが、3回に分けて説明会をしまして、今回お渡ししている資料2の手引きをもとに、助成の申請に当たっての注意点等々をお知らせをしまして、4月1日から募集を開始します。

申請は11日まで受け付けまして、助成申請書と委員送付という項目ですが、委員の皆様には4月13日の水曜日に助成金の申請書と今回渡している手引き等と関係する書類、採点表などもお送りさせていただく予定です。

その次に、第1回支援会議が4月15日にありますが、第1回の会議にはお送りさせていただき資料は持参いただく、スケジュール等々の確認を第1回にさせていただきます。

続いて、第2回の4月22日のときには事前協議という場になりまして、今回27年度でご審議いただいた中で、ちょうど表の右のほうに内容という欄がありますけれども、赤字になっておりますが、第2回の支援会議では事前チェックシートというのをこちらで様式をつくりましたので、審議いただくに当たっての参考となるための事前チェックシートを各委員の皆様にご覧いただき、その内容も踏まえてご審議いただくというのが28年度で若干変わった部分です。

ご審議いただいた後に、5月5日までに一次審査の採点表を電子でご提出いただきます。こちらの変更点としては、採点の項目が右にありますけれども、B欄とC欄が若干表現が変わりまして、Dのほうの点数のウエートを下げたというのが変わったところです。

5月5日までに送っていただいた採点結果をもとに集計をしまして、5月13日の第3回支援会議で一次の通過団体を決めまして第4回支援会議、5月27日にプレゼンテーションをしまして、6月の頭には助成団体が最終的に決まるという流れで28年度進めさせていただきますと思いますのでよろしくお願いたします。

説明は以上です。

久塚座長 事務局の説明で一次審査提出のところですか。これがDが4点というお話ではなくて、Dが2点というふうになったというのが、既に決定された事項なのではけれども、赤字で書いているというところになる。流れとしては今のようになっています。

この点について、資料2、3を使った説明については質問、意見等はございませんか。よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 はい。では、議事の2番について終わりたいと思います。了承を得ました。

次に、27年度協働事業の進捗状況について、お願いたします。これは新宿区の中で

の進みぐあいということになりますので、事務局、お願いします。

事務局 それでは、議事3番目の平成27年度協働事業の進捗状況については、資料4を使ってご説明させていただきます。

新宿区の事業で協働事業がどれぐらい浸透しているかというのを図るために、協働事業の進捗状況調査というのを毎年行っております。27年度の調査結果が出ましたので、資料4を用いましてご報告させていただきます。

まず、資料4の1枚目の1の集計結果のところですが、総事業数としては249事業、今回新宿区において協働事業として行っているというのが把握することができました。下のほうに事業数の推移が載っております、去年の調査ですと195事業、そこから今年は249事業ということで、約50事業ぐらいがふえているという状況です。

上のほうに戻りまして、この調査は幾つかの項目に分かれていまして、①の協働の方法という区分であったり、②の協働の形態など、どういう内容の事業かというのをあわせて調査をしております、協働の方法ですと一番多かったのは実施するという形の協働の方法が一番多かったものでした。

②の協働の形態に移りまして、こちらはこういった形態で行っているか、実行委員会形式なのか委託なのかとかありますけれども、区が事業を協力する形で協働しているというのが121件ありまして、それが一番多かったです。

③の相手方の選定方法に移りますが、大きな項目が4項目ありますが、最終的な結果としてはその他の153事業ということで、その他が一番多い結果にはなっているのですが、今まで事業をずっと実施団体と区のほうでやってきた中で改めて公募であったり、持ち込んでいただいたという例が少なかったことから、その他という区分が多かった傾向にあります。

その下の協働事業各部事業数ということで、249事業の部ごとの内訳ですけれども、地域文化部が一番多い事業を持っているという調査結果が出まして、地域文化部の中ですとスポーツ関係であったりとか文化関係などイベントを行うということがかなり多いところですので、そのイベントを行うに当たって事業の協力であったりとか、共催するなどそういったことが多かったことから、地域文化部が一番多いのかなという調査の分析が出ております。

次に、2枚目に移りまして、2枚目では概要が載っておりますが、先ほど口頭で説明した部分、どの事業、区分ごとに何がが多いかというのをこの概要で示しております。

3枚目以降が協働事業の調査一覧ということで、一覧・簡易版を配布しておりまして、実際の調査一覧はこの事業名の後に、協働の形態であったり選定方法などの八項目がありますが、今回は担当部署と事業名を記載した簡易版を出させていただいております。

各行ごとに色が幾つかついているところがありますが、オレンジ色は平成27年度から追加になった事業です。黄色い部分が、こちらは去年関口委員からご意見をいただきました。協働の調査に当たって協働事業提案制度を使った事業がどれだけ継続しているかというのをこの調査で見せられたほうがよいというご意見をいただきましたので、今年度から黄色い表示をしていまして、こちらは協働事業提案制度を活用して、それをきっかけとして事業を実施した事業ということで黄色い色をつけていまして、こちらが12事業あります。

ちょうど1枚目には黄色の例はないですけれども、このページで言う9分の2というページがありますけれども、そこではナンバー41番のところを黄色く表示しております。

あとは52番のように乳幼児文化体験事業というのが、過去に協働事業提案制度実施事業としてやっていて、現在も引き続き委託という形で事業が続いております。こういった事業が27年度現在で12事業あるという調査結果を得ることができました。

こちらは毎年調査をかけていますので、またこの時期に協働支援会議委員の皆様にご報告させていただくほかに、協働事業提案制度の募集をするときに、区としてどんな事業を行っていますかという問い合わせがあることがありますので、そういった際に区として事業を行っている中で協働して行っているものはこういったものがありますということで、情報提供する資料としても活用させていただく予定です。

ご報告は以上となります。

久塚座長 せっかく利用するという事なので、さっき下で見ていたときに感じたことを一言だけこの場で、このセクションでこうした調査を取りまとめているのですけれども、協働の方法①というところの中の1、2、3、4とあって、例えば3番目を見ると、下手をすると3事業の実施とか、4が4事業の評価とかというふうに見えてしまうので、ポツ、ポツを入れるか、ナンバーだけ太字にするか工夫をしていただけると見やすいように思いました。

事務局 ありがとうございます。

久塚座長 それから、色のところですが、オレンジ色と黄色を工夫されたのはよくわかるし、非常にいいとは思いますが、両方重なっていると黄色とオレンジというふ

うに79番までなるわけですけれども、79番、黄色とオレンジになるのだったら、もうオレンジは、茶色のところは地域文化部とか地域文化部以降だけもうオレンジにしてしまって、80はオレンジにしないみたいな工夫するとどうなのかな。それで黄色系をするとダブルであると、79が黄色でオレンジでというふうになるので、そうするといいのかなという気はしましたけれども。

事務局 ありがとうございます。

久塚座長 皆さん方からご意見をいただきましょう。はい、関口さん。

関口委員 すみません。ありがとうございます、意見を反映させていただいてわかりやすかったです。お聞きしたいのですが、街角スポット活用事業の名前がありませんが、もうなくなってしまったですか。

事務局 街角スポット活用事業なのですけれども、こちらは53番で新宿フィールドミュージアム事業の展開という項目がありまして、その事業の一環として引き続き実施しています。

関口委員 そうなのですか。そういうときにもう塗ってしまっているのではないですか。

久塚座長 それか、何か表示を工夫して、タイトルが変わったりなんかしても継続している。要は利用の仕方、委員会に出すのはこれでいいとしても、さっきの募集の手引きを含めて広報に近い、あるいは自主的にこうやったのがこう生きているという宣伝に使えるところ、大いに工夫したほうがいいのではないかなと思うのです。

関口委員 順調にふえていて私もいいとは思うのですけれども、ただちょっと懸念があるのが、各事業課さんに変なプレッシャーがかかっていないかということがありまして、例えば176番の健康部衛生課の薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等と麻薬、向精神薬及び覚醒剤の取締監視等というのがこれ協働事業で入っているのですが、あと例えば191番のみどり土木部の道路課私道整備助成とか入っているのですが、何か、調査をしたから書かなければいけないみたいな変なプレッシャーがかかっていて、無理やり載っているのではないかという気もしなくもないので、あまりそんな変なプレッシャーがかからないようにしてあげたほうがいいのかかなんて。

久塚座長 うん、これも事務局から多分あると思うのだ。形だけで何か載せるのではなくて、どれがどの部分でどう関係するので協働というふうになっているということが見えると、形だけではないというのが見えてくると思うので。

事務局 今回簡易版でお知らせしてしまったのでわかりにくくしてしまった部分はある

のですけれども。

176番の事業ですと、薬物乱用防止のための啓発活動を地域団体等に協力してもらっていますので、その関係で協働事業として報告いただいています。

久塚座長 許可だけで、民間が許可するから協働だなんて、これは協働の話ではないのだ。

だから、これからもこの簡易版の後ろにある何か説明のときに、委員の方にどの部分で協働というふうに判断しましたというのがわかる例を二、三個つけて、来年度からですけれども、そういうふうにしてもらえればと思います。

事務局 はい。

宇都木委員 大体は市民生活にかかわることは、大なり小なり協働に、どこかで協働と言えば協働になるわけで、だからもうそういうことを意識して行政の側がやっているか、あるいはそこにかかわっている市民の側が意識しているかというのは、やっぱりその事業の濃淡にもよるだろうし、市民の側の受け取り方にもよるだろうから、行政側の判断と市民の側の判断は必ずしも一致するかどうかというのは、これは難しい。

久塚座長 宇都木さんがおっしゃったとおり、全くそのとおりだけれども、行政の側も少し感じが変わってきているのだろうなどは思いますけれども。

このセクションが調査をするときのスタンスとしては、ご協力くださいでアンケートをとっていくわけだけれども、どういう文面になっているのですか。何でも上げてくださいますよね。

事務局 調査の対象としてまず去年調査で回答が上がった事業は対象です。あともう二つありまして、もう二つのうち、一つが区のほうで予算書というのをつくるのですが、そこでも協働というのでやっている場合は、協働のフラグと呼んでいるのですけれども、そのフラグがついているものはこの調査で回答いただいています。あともう一つが、毎年行政評価という事業を評価するものがありまして、そこで協働実施済みとなっている事業はこの調査にも回答いただいています。基本その三つで、あとその他はその事業課として当てはまる部分があれば入れてくださいということで回答をいただいています。

久塚座長 最初の三つは何となく明示できましたけれども、四つ目は自己申告みたいな。ここのセクションで本人は入れてきたけれども、これは違うというのはあり得るのですか。あなたは言っているけれども、これは協働ではないみたいな。

事務局 今回の調査の中でもやっぱり二、三事業ぐらい、この最初の3区分以外で調査



回答いただいたところがあるのですけれども、この部分は特に各項目を見させていただいて、特に外すという例は今までなかったです。

久塚座長 大体上げてくるということはクリアできている。

事務局 はい。

久塚座長 そうすると、今度はテーマが、さっき関口委員が発言したみたいに我も我もみたいにプレッシャーがかかっているわけではないので、そうなってくると数をふやすために協働はいいことだと、それでどんどん出てくる。その中にはちょっと違うみたいなのが出てくる可能性がないわけではないということ？

事務局 そうです。

久塚座長 そのときは、事務局の方で協働事業であるかを各課に確認して、判断しているのですか？

事務局 そうです。

久塚座長 ということだそうですね。

関口委員 情報提供で、ここには載っていないのですけれども、この土・日でちょっとおもちゃ美術館の多田さんの発表が豊洲の芝浦工大でありまして、多田さんにかわってご報告なのですが、赤ちゃん木育ひろば、平成22年選定事業が無事どんどん広がっているそうで。

あのおもちゃ美術館自体も新宿でつくって、その次、沖縄の南部のほうの村にできて、岐阜にできて、今度秋田にも新駅とセットでつくるという構想が進んでいるようで大きく広がっている。

スタートの新宿区を筆頭に美濃市何とか町とか幾つあるのか、16市町村プラスいろいろ各社で広がっていると。

あと木育ひろばは、最近ショッピングセンターとかでもぜひつくってくれということで、新宿区さんには感謝しているとおっしゃっていました。すごい広がっているというご報告です。

久塚座長 だから、今、関口さんが言ってくれたみたいに新宿区で何か芽が出て、あるいは事業化してというのが、新宿の中の事業としてということにとどまらずにほかのところで展開していくということですね。

関口委員 成果ですから、この協働支援の。

久塚座長 では、次の4、その他、28年度の会議日程についてというところに移って

よろしいですか。

各委員 はい。

事務局 資料の5の会議等開催予定をごらんください。日にちが決まっているところは入っております、4月15日の金曜日、こちらが委嘱状の交付式と第1回の支援会議になりまして9時半からになります。4月22日の金曜日が第2回の支援会議で2時からとなります。

5月13日の金曜日が第3回の支援会議で、2時からとなります。5月27日の金曜日は1時半から、こちらNPO活動資金助成の二次選考、公開プレゼンテーションとなっております。

それから、ここには書いていないのですが、恐らく6月18日の土曜日に、スポーツ環境推進プロジェクトのほうの視察が入ってくるかと思えます。6月18日の土曜日です。ここを今のところ予定しております。

衣川委員 雨の日でも対応できるような場所など、視察の方法については実施団体や事業課と調整してください。

久塚座長 そうですね、調整してみてください。

このあたり秋口にかけてとかいろいろ入ってきますので、この視察を除いて18回会議がありますので、よろしく願いいたします。

では、本年度の会議、これで終わりたいですけれども、事務局のほうよろしいですか、それで。

事務局 はい。

久塚座長 はい、ではこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —